

大阪府告示第1728号

大阪府生活環境の保全等に関する条例（平成6年大阪府条例第6号）第81条の8第1項の規定により、次のとおり管理有害物質によって汚染されている区域を指定する。

平成20年9月30日

大阪府知事 橋下 徹

1 管理区域

門真市三ツ島1895番1、1896番13、1896番14の各一部

門真市蕨島585番5の一部

2 大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成6年大阪府規則第81号）第48条の22第1項及び第2項に規定する基準に適合していない管理有害物質の名称

- (1) 第48条の22第1項に規定する基準に適合していないもの
ふっ素及びその化合物
- (2) 第48条の22第2項に規定する基準に適合していないもの
鉛及びその化合物